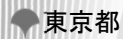


東京都市計画道路幹線街路
補助線街路第110号線

都市計画変更素案説明会



本日の説明内容

- 1 補助第110号線の概要について
- 2 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」について
- 3 都市計画変更素案の概要について
- 4 今後の手続の流れについて

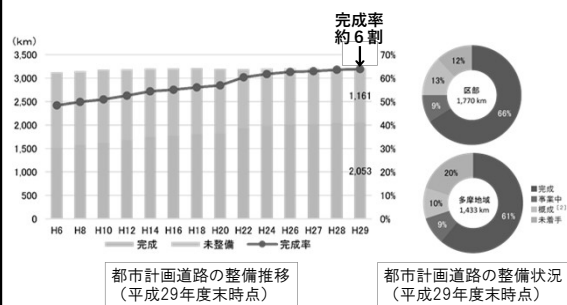
補助第110号線の概要について

補助第110号線の概要について



「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」について

都市計画道路の整備状況



都市計画道路の見直しの経緯

年	項目	見直し延長*	備考
昭和56年	道路再検討	約24km	区部：昭和56年 多摩地域：平成元年
平成元年	第一次事業化計画		
平成3年	第二次事業化計画	-	区部：平成3年 多摩地域：平成8年
平成8年			
平成16年	整備方針	約6km	区部：平成16年 多摩地域：平成18年
平成18年	第三次事業化計画		
平成28年	整備方針	約5km	区部及び多摩地域
	第四次事業化計画		

*廃止または幅員の縮小

- 事業の推進 → 優先的に整備すべき路線を選定
- 都市計画道路の見直し
- 建築制限の緩和 → 3階建てニースへの対応などを総合的に勘案し、建築制限緩和の範囲を拡大

都市計画道路の見直しの経緯

年	項目	見直し延長*	備考
昭和56年	道路再検討	約24km	区部：昭和56年 多摩地域：平成元年
平成元年	第一次事業化計画		
平成3年	第二次事業化計画	-	区部：平成3年 多摩地域：平成8年
平成8年			
平成16年	整備方針	約6km	区部：平成16年 多摩地域：平成18年
平成18年	第三次事業化計画		
平成28年	整備方針	約5km	区部及び多摩地域
	第四次事業化計画		

*廃止または幅員の縮小

令和元年11月
「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」策定

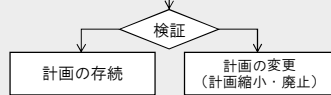
検討フロー

整備方針（第四次事業化計画）

必要性が確認された路線のうち
優先整備路線等として選定しなかった路線
(延長約535km)

東京における都市計画道路の 在り方に関する基本方針

新たな検証項目の設定

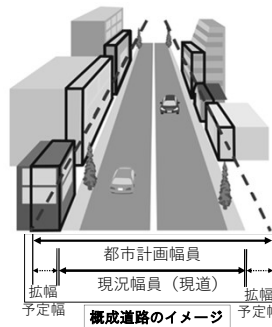


必要に応じて、都市計画変更手続き

検証項目

- 概成道路
- 立体交差
- 交差点拡幅部
- 支線
- 橋結
- 都市計画公園などの重複
- 事業実施済区間
- 既存道路による代替可能性

概成道路について



概成道路とは…

都市計画幅員までは
都市計画道路が完成していないが、
現道がある程度の幅員を
満たす道路

※概成道路（区部の場合）

- ・計画幅員15m以上の場合
現況幅員が計画の60%以上
又は18m以上の道路
- ・計画幅員15m未満の場合
現況幅員が8m以上の道路

概成道路における検証

【検証対象】

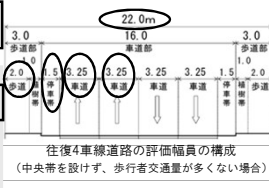
都市計画道路(事業中または優先整備路線等を除く)のうち、概成道路となっている区間を対象

【道路構造条例等における現道幅員の評価】

歩道部と車道部を合わせた現道の総幅員が
評価幅員以上

下記のいずれかの条件を満たす

- ・歩道部及び車道部のそれぞれの現道幅員が評価幅員以上
- ・歩道部の現道幅員が評価部幅員以下でも、車道部幅員を歩道部幅員に配分することで歩道部及び車道部のそれぞれの現道幅員が評価幅員以上



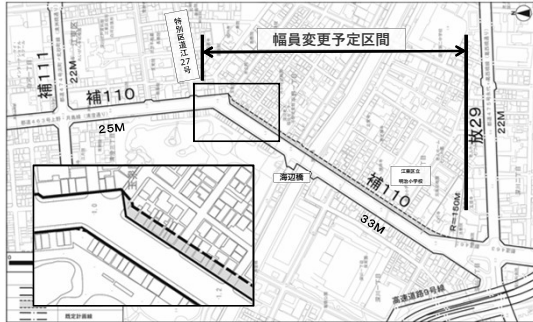
往復4車線道路の評価幅員の構成
(中央帯を設けず、歩行者交通量が多くない場合)

計画の変更（現道合わせ）

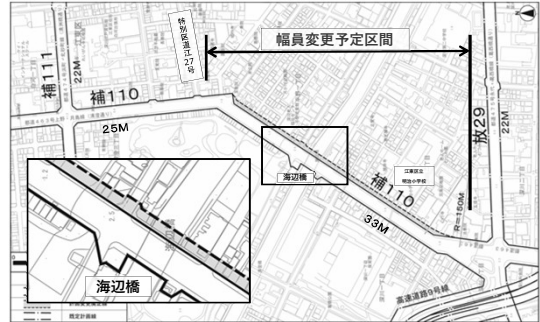
補助第110号線を選定

都市計画変更素案の概要について

都市計画の区域（概成道路）



都市計画の区域（概成道路）



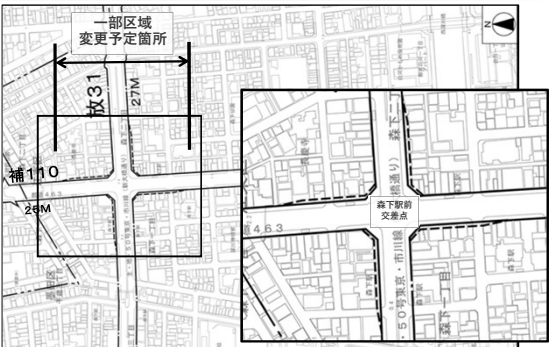
都市計画の区域（概成道路）



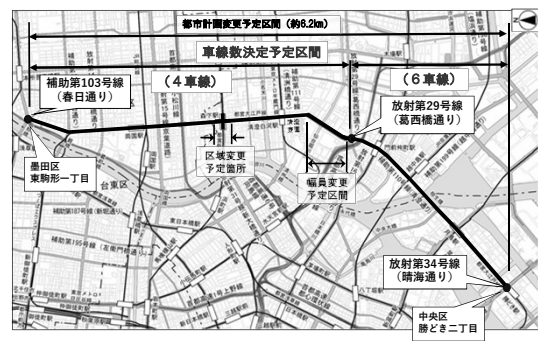
都市計画の区域（概成道路）



都市計画の区域（交差点拡幅部）



車線数の決定について



今後の手続の流れについて

今後の手続の流れ

都市計画変更案の説明

都市計画変更案の作成

都市計画変更の公告・縦覧

関係区市町村の住民
及び利害関係人の意見書


関係区市町村の意見

都市計画審議会

都市計画決定・告示

東京都市計画道路幹線街路 補助線街路第110号線

ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
ご静聴ありがとうございました。

 東京都